



2025年度

法学部「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」担当者およびテーマ一覧

NO	担当教員	テーマ	頁
①	伊藤 雅康	統治機構にかかわる重要な判決を読む	1
②	太田 信	現代社会と憲法	2
③	岡田久美子	刑事法を学ぶ	3
④	小幡 宣和	行政法の判例を精読する	4
⑤	神谷 章生	現代政治を考える	5
⑥	橘井 雄太	事例問題演習・裁判例研究を通して民法を学ぶ	6
⑦	田處 博之	マンガを読む	7
⑧	堀池 航洋	政策プロポーザルの作成を通じ、行政への理解を深める	8



2025 年度「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」募集方法調査票

教員名：

<p>シラバス 〔講義概要〕</p>	<p><テーマ> 統治機構にかかわる重要な判決を読む <授業内容・計画など> * 第1の柱：統治機構にかかわる重要な判決を読む 「統治機構」（国会、内閣、裁判所、地方自治）と平和主義にかかわる重要な判決を取り上げようと思います。 4月にはあらかじめ私のほうで判決をリストアップしますが、ゼミの履修者の希望を聞きながら修正して、取り上げる判決を決めます。判決は1つあたり2回をかけて勉強します。1回目は事前に判決を全員が読み、質問を提出して、その質問に伊藤がコメントします。2回目は報告者がその判決についての評釈を複数読み、その判決の重要な論点は何か、それについての判決の判断はどう評価されているか等について報告してもらいます。それを受けて2回を通じて理解できた範囲で、その判決についての感想や評価を皆で出し合います。取り上げる判決の数は少ないですが、1つずつじっくりと学び、履修者の皆さんが、興味を抱いた他の判決について自主的に読めるようになることを目標とします。 * 第2の柱：みんなに知ってほしいニュースの紹介 憲法との関連がなくてもよいので、また、世間で注目されていなくてもよいので、各人が「知っておくべき」と思うニュースを紹介します。第1の柱で時間が余ったときに行います。これは現在の世の中の動きや出来事への皆さんの知識を広げるために行います。就職活動をする際に時事的な問題に関心を持てる学生さんになってもらいたいという願いからの取り組みです。</p>			
<p>コース指定</p>	<p>※コース指定がある場合はご記入ください。</p>			
<p>個別説明会</p>	<p>第1回目</p>	<p>日 10月22日（火） 時 12時30分～13時00分</p>	<p>場 所</p>	<p>研究室（A館526）</p>
<p>ゼミ見学会</p>	<p>第2回目</p>	<p>日 月 日（ ） 時 時 分～ 時 分</p>	<p>場 所</p>	<p>教室 教室</p>
<p>面接日時等</p>	<p>11月20日（水）12時30分集合で研究室（A館526）にて行います。 上記で都合の悪い人は事前に申し出てください。</p>			
<p>備考</p>				

2025 年度「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」募集方法調査票

教員名：太田 信

シラバス 〔講義概要〕	<p><テーマ> 現代社会と憲法</p> <p><授業内容・計画など> 【ゼミの内容】 現代社会における様々な憲法問題について、毎回報告と議論を行う。具体的なゼミの運営、例えば、報告の形式(個人かグループか)、どのような問題を取り上げるか、その問題についてどのようにアプローチするかなどについては、ゼミ生の希望を聞きながら、相談の上決める。</p> <p>【履修にあたって】 このように、ゼミ生が主体的に、メリハリを付けつつゼミを運営して欲しいと考えている。その前提として、以下の事柄に留意して欲しい。 初めに、このゼミでは毎回予習が必須である。報告者が報告資料を作成するのはもちろんのこと、報告者以外もその回の内容について予習をし、議論ができる状態で積極的な姿勢からゼミに臨むことが求められる。 また、無断欠席、欠席・遅刻が多い、授業態度が悪い、ゼミに積極的に参加しない場合は厳しく対処する。 そして以上から分かるように、やる気があり、真面目に、積極的に、そして、他の人と協力してゼミに取り組むことができる学生を募集する。 なお、4年生にて卒業論文執筆を考えている場合は、教員との相談が必須となる。これは、4年生も毎週ゼミがあり、さらに進路選択に関する様々な活動をしなければならない中で、それ自体がかなりの負担を伴う論文執筆をする、ということをよく考えた上で判断しなければならないからである。</p>
コース指定	
個別説明会	共に開催しない。質問がある場合は、ota@e.sgu.ac.jp までメールすること。
ゼミ見学会	
面接日時等	面接が必要となった場合には、個別に連絡する。
備考	憲法 A(人権)や憲法 B(統治機構)、そして憲法 C(訴訟)を履修していることが望ましい。

2025 年度「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」募集方法調査票

教員名：岡田 久美子

<p>シラバス 〔講義概要〕</p>	<p><テーマ> 刑事法を学ぶ</p> <p><授業内容・計画など></p> <p>履修者が到達すべき目標は、刑事法に関する基本的な知識を修得したうえで、論点に関する自己の見解を提示し、他人の考えを聞いて修正を加え、それらを論文としてまとめる力をつけることです。</p> <p>ゼミ生が順番で、報告と司会進行を担当します。報告者がレジュメを用意して説明と論点の提示をし、それに対する質疑応答を行います。</p> <p>後期になると、刑事法のなかの興味あるテーマで個別報告と論文執筆をするので、前期はその下地づくりをします。まずは、刑事法がどのような領域を扱う学問なのかを学び、刑事法学の全体像を把握します。個別報告のなかで裁判所の判断に触れる人もいるでしょうから、判例・裁判例の読み方を知り、ひとり1回は判例・裁判例をまとめて報告してみましよう。</p> <p>後期の個別報告テーマは、刑事法に関するものであれば自由に選べます。古くから論じられている「死刑」、法改正された「性犯罪」、旬な話題である「再審」「取調べへの立会い」など、問題意識に沿って枠組みをつくり、報告してもらいます。ゼミで議論したあと、自らの思考を正確に伝えられるよう、論文を執筆し、年度末にゼミナール論集に掲載します。</p>				
<p>コース指定</p>	<p>※コース指定がある場合はご記入ください。</p>				
<p>個別説明会</p>	<p>第1回目</p>	<p>日 時</p>	<p>月 日 () 時 分 ~ 時 分</p>	<p>場 所</p>	<p>教室</p>
<p>ゼミ見学会</p>	<p>第2回目</p>	<p>日 時</p>	<p>月 日 () 時 分 ~ 時 分</p>	<p>場 所</p>	<p>教室</p>
<p>面接日時等</p>	<p>10月16日(水) 14時40分~15時40分 A302 教室 10月23日(水) 14時40分~15時40分 A302 教室</p>				
<p>備考</p>					

2025 年度「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」募集方法調査票

教員名：小幡 宣和

シラバス 〔講義概要〕	<p><テーマ> 行政法の判例を精読する</p> <p><授業内容・計画など> 本ゼミは、行政法の代表的な判例を細かく読み込み、その判例が何を述べようとしているのか、また、それに対して、どのような論点や問題点があるのかを発表者が探索し、発表していくことにより、プレゼンテーション能力や説明能力も身につけていこうというものである。</p> <p>行政法判例は、様々な行政関係法令が登場し、また、抽象的な行政法理論と相まって、学習者にはなかなか理解しにくいかもしれない。だからこそ、丁寧に読む必要があり、それがどのように行政法理論に影響を与えたのかをじっくりと考えることが求められる。</p> <p>ゼミでの学習内容として、報告者は、判例といくつかの評釈をまとめて報告することになる。そのようなことから十分な準備時間が必要となる。また、報告者以外の受講者も判決文を事前に読み、予習してくる。</p> <p>報告の仕方や準備の仕方に不安もあるだろうから、4-5月ぐらいまでは、文献の探し方、まとめ方、判例の読み方などについて担当教員が解説する。</p> <p>受講者は、他の受講者と判例について話し合った後、毎回発言を求められる。発言がないと欠席とされる場合がある。また、ゼミであることから、無断欠席は厳禁である。無断欠席をすると成績が不可となってしまうので、注意すること。本ゼミでは、積極的かつ真面目に学習する者の履修を希望する。</p> <p>これらの最低限度の事柄を守れば、判例学習以外にも、ゼミ生のやりたいことのクエストにも応える。また、学生からの企画によって、レクリエーションなども行うことも考える。そのようなことから、当ゼミにはコミュニケーション能力も必要である。</p> <p>本ゼミの特徴は、教員がリードしていくスタイルというよりは、学生が主体となって進めるという点にある。学生たちが自分たちで相談したり、助け合ったりしながら課題や進路の実現に向けて頑張っていこうという雰囲気でのゼミナールのスタイルを取っている。上記の点を参考にして履修希望を出してほしい。</p> <p>なお、3年次以降は、進路選択の時期にも当たるので、進路に関する相談も受け付ける。当ゼミは、半期に1回面談を行い、学生生活や勉強、その他あらゆる事柄について、学生の質問を受けたり、雑談をしたりするなどしている。教員免許状取得希望者に対する相談・指導も行っている。</p> <p>4年次の卒業要件に関係する卒業論文の作成について、本ゼミナールではそれなりの時間と労力を必要とするので、事前に担当教員と相談の上、卒業論文を選択するか、他の手段を選択するか決定することとなる。</p>
コース指定	
個別説明会 ゼミ見学会	質問・説明は随時受け付ける。連絡は obatan@sgu.ac.jp まで。 3年次ゼミの見学もいつでも可（水曜日4講目）。
面接日時等	面接を必要とする場合は、メールで個別に連絡する。
備考	できるかぎり2年次に行政法Aを履修していること。また、3年時に行政法Cを履修する予定のこと。

2025 年度「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」募集方法調査票

教員名：神谷章生

<p>シラバス 〔講義概要〕</p>	<p><テーマ> 現代政治を考える</p> <p><授業内容・計画など> 少し骨の折れる日本の政治史について理解する。 卒論執筆に際し、日本政治の中からテーマを選ぶことができるようにする (卒論については広く政治や経済や社会について考察することも可)</p> <p>基本輪読してレジュメ作成 基本著書 (購入してください) 戦後政治史 第四版 (岩波新書 新赤版 1871) 石川 真澄、山口 二郎 2021/3/22</p>				
<p>コース指定</p>	<p>※コース指定がある場合はご記入ください。</p>				
<p>個別説明会</p>	<p>第 1 回目</p>	<p>日 時</p>	<p>月 日 () 時 分 ~ 時 分</p>	<p>場 所</p>	<p>教室</p>
	<p>第 2 回目</p>	<p>日 時</p>	<p>月 日 () 時 分 ~ 時 分</p>	<p>場 所</p>	<p>教室</p>
<p>ゼミ見学会</p>	<p>月 日 ()</p>		<p>時 分 ~ 時 分</p>		<p>教室</p>
	<p>月 日 ()</p>		<p>時 分 ~ 時 分</p>		<p>教室</p>
<p>面接日時等</p>	<p>特に説明会はしませんが、授業後やゼミ後など適当に見かけたら声をかけてください。</p>				
<p>備考</p>					

2025 年度「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」募集方法調査票

教員名：橋井雄太

<p>シラバス 〔講義概要〕</p>	<p><テーマ> 事例問題演習・裁判例研究を通して民法を学ぶ。</p> <p><授業内容・計画など> 実際に起きた紛争（裁判例）を素材とした事例問題演習に取り組むことで、現実には生じた紛争に民法がどのように対処しているかを学びます。なお、場合によっては、担当教員が作成する架空の事例を扱うこともあります。 このゼミナールでは、実際に起きた紛争を簡略化した事例を担当教員が用意しそれを素材として、民法の条文によればいかなる結論がありうるかを考えていきます。 ゼミの進め方としては、あらかじめ決定された報告担当者により報告をしてもらい、その後に受講生全員による議論（質疑・応答）をするというものを考えています。報告担当者はもちろんのこと、それ以外の受講生も各回で扱う事例について、教科書類を熟読するなど、予習しておく必要があります。</p>				
<p>コース指定</p>	<p>※コース指定がある場合はご記入ください。</p>				
<p>個別説明会</p>	<p>第 1 回目</p>	<p>日 時</p>	<p>月 日 () 時 分 ~ 時 分</p>	<p>場 所</p>	<p>教室</p>
	<p>第 2 回目</p>	<p>日 時</p>	<p>月 日 () 時 分 ~ 時 分</p>	<p>場 所</p>	<p>教室</p>
<p>ゼミ見学会</p>	<p>毎週水曜日 4 講時・A-304 教室</p>				
<p>面接日時等</p>	<p>必要に応じて連絡します。</p>				
<p>備考</p>	<p>個別説明会等を開催する予定はありません。本ゼミナールについて何か知りたいことがあれば、担当教員（橋井）まで連絡してください。</p>				

2025 年度「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」募集方法調査票

教員名：田處 博之

<p>シラバス 〔講義概要〕</p>	<p><テーマ> マンガを読む</p> <p><授業内容・計画など> マンガを読むといっても、普通の漫画本を読もうというのではない。新聞に、現代の社会や政治を風刺する一コマ漫画が掲載されているのを見たことがあるだろう。風刺漫画というが、これをみんなで読み解いていこうと思う。なにが面白いのか、オチを理解するためには、社会でなにが起きているのかを理解していないといけない。いまの時代を知るいい勉強になると思う。同様の趣旨で、新聞の読者が投稿した川柳なども、みてみると面白いかもしれない。</p> <p>授業で使う漫画等は、最初のうちは田處が用意するが、回を重ねて要領がわかってきたら、皆さんの方から、これぞという漫画等を教室に持ち込んでもらいたい。毎回、授業の最後には、その日の授業で取り上げた漫画等を振り返り、なにがオチか、どの漫画等が一番の秀逸と思うかなどを書いてもらって、課題提出とする。</p> <p>なお、本学法学部では運用上、3年生時に履修したゼミと同一教員のゼミを翌4年生時にも履修することとなっている。したがって、3年生時に田處のゼミを選択すると、4年生時にも以上の内容でゼミを履修することになる。また、4年生時に卒業論文を執筆しようという場合は（4年生時の）ゼミの教員のもとで執筆することとなるが、田處は大学教員でありながら（田處のもともとの専門は民法であった。）、ろくすっぽまともに自分の論文を書けていない。そうした田處が学生の皆さんに対して、卒論執筆を指導することは能力的になかないので、田處ゼミで卒論を執筆しようという場合は、教員からの指導なしに独力で書き上げることが必要である。ちなみに、これまで田處ゼミにおいて卒論の単位認定を受けた学生は、二十数年以上にわたり一人もいない。また、以上のようなゼミ内容なので、世間の動向をよく知ることができて就活等にも大いに役立つことと思うが、他方で、就活の面接等の場面で「大学のゼミではなにを勉強しましたか」などと問われたときに、「マンガを読みました」などと真っ正直に答えるわけにもいかないであろう。そこは各自、答え方を工夫してもらおうことが欠かせない。志望ゼミの選択に際しては、4年生時のことも考えて遺漏のないように願いたい。</p>				
<p>コース指定</p>	<p>※コース指定がある場合はご記入ください。</p>				
<p>個別説明会</p>	<p>第1回目</p>	<p>日 時</p>	<p>月 日 () 時 分 ~ 時 分</p>	<p>場 所</p>	<p>教室</p>
	<p>第2回目</p>	<p>日 時</p>	<p>月 日 () 時 分 ~ 時 分</p>	<p>場 所</p>	<p>教室</p>
<p>ゼミ見学会</p>	<p>月 日 ()</p>		<p>時 分 ~ 時 分</p>		<p>教室</p>
	<p>月 日 ()</p>		<p>時 分 ~ 時 分</p>		<p>教室</p>
<p>面接日時等</p>	<p>面接なし。</p>				
<p>備考</p>	<p>応募者多数のときは抽選</p>				

2025 年度「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」募集方法調査票

教員名：堀池 航洋

シラバス 〔講義概要〕	<p><テーマ> 「政策プロポーザルの作成を通じ、行政への理解を深める」</p> <p><授業内容> 私たちは日常的に身の回りの問題に気づき、それがどのような問題で、どうすれば対処できるかを考え、実際に対処します。そうした問題が公的領域にあり、政府や自治体に対処しなければならないとき、それは“政策課題”となります。世の中に政策は数え切れないほど存在しますが、実は、政策を作ることは簡単なことではありません。なぜなら問題に関わるさまざまな人々を納得させる解決方法を考える必要があるためです。</p> <p>そこでこのゼミでは、さまざまな角度から政策課題を捉え、どうすれば解決できるかを考えるとともに、政策プロポーダル（＝政策案）を作成します。それを通じて広く行政に関する理解を深めます。</p> <p>そのために、このゼミはPBLの形式で授業を行います。PBLは「問題解決型学習」や「プロジェクト型学習」とも呼ばれ、さまざまな政策分野における実際の政策課題を素材としてその解決策を考えることによって学びを進める授業の方法を指します。</p> <p>具体的には、① 政策課題に関する調査、② 既存政策の評価・検討、③ プロポーザルの作成・発表を、4週から5週で実施します。一連の作業のなかで試行錯誤を繰り返しながら、効果的なグループワークの方法を身につけるとともに、問題解決思考・論理的思考力・プレゼンテーション能力を養います。</p> <p>なお、行政の仕組みや政策課題について自治体職員などのゲストスピーカーによる講義を実施する場合があります。</p>					
コース指定	※コース指定がある場合はご記入ください。					
個別説明会	第1回目	日 時	月 日 ()	時 分 ~ 時 分	場 所	教室
	第2回目	日 時	月 日 ()	時 分 ~ 時 分	場 所	教室
ゼミ見学会	10月 9日 (火)	14時 40分 ~ 16時 10分	A-215 教室			
	10月 23日 (火)	14時 40分 ~ 16時 10分	A-215 教室			
面接日時等						
備考	ゼミに関する質問は、堀池 (horii-k@e.sgu.ac.jp) までメールでご連絡ください。					